

## 高知県教育振興基本計画検討委員会設置要綱

### (設置)

**第1条** 高知県において、教育基本法第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画（以下「高知県教育振興基本計画」という。）を策定するため、高知県教育振興基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

**第2条** 検討委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 高知県教育振興基本計画の策定に関すること。
- (2) その他検討委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

### (委員及び組織)

**第3条** 検討委員会は、委員15人以内で組織する。

- 2 委員は、高知県教育長が委嘱又は任命する。
- 3 委員の任期は、委嘱又は任命の日から高知県教育振興基本計画の決定の日までとする。
- 4 検討委員会に委員長1名及び副委員長2名を置く。
- 5 委員長は、委員の互選によって定める。
- 6 副委員長は、委員長が指名する。
- 7 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 8 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

**第4条** 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長が当たる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、及び資料の提出、意見、説明その他の協力を求めることができる。
- 5 会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

### (庶務)

**第5条** 検討委員会の庶務は、高知県教育委員会事務局教育政策課において処理する。

### (雑則)

**第6条** この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営等に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年11月2日から施行する。

### (この要綱の失効)

- 2 この要綱は、高知県教育振興基本計画の決定の日限り、その効力を失う。

### (経過措置)

- 3 第4条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、高知県教育長が招集する。

## 高知県教育振興基本計画検討委員会委員名簿

いけ 池	やす 康	はる 晴	高知県高等学校長協会 会長
いま 今	にし 西	なお 尚	高知県国公立幼稚園・こども園会 会長
おお 大	の 野	よし 吉	高知県市町村教育委員会連合会 会長
おか 岡	たに 谷	ひで 英	高知大学教育学部 教授
かわ 川	きた 北	やす 恭	高知県高等学校PTA連合会 会長
かわ 川	しま 島	しょう 祥	高知県高等学校体育連盟 会長
これ 是	なが 永	かな 子	高知大学教育学部 准教授
たけ 武	ち 市	さわ 佐和子	南国市立図書館 館長
とき 時	ひさ 久	けい 恵	高知県社会教育委員会 副委員長
にし 西	お 尾	ひろ 洋	高知県小中学校長会 会長
の 野	じま 島	とし 利	高知県小中学校PTA連合会 会長
はま 濱	かわ 川	ひろ 博	高知県臨床心理士会 副会長
ふる 古	や 谷	すみ 純	高知サンライズホテル 専務取締役
まつ 松	ばら 原	かず 和	高知市教育委員会 教育長 (任期:~平成27年12月)
やま 山	さき 崎	みち 道	一般社団法人 高知県工業会 会長
よこ 横	た 田	とし 寿	高知市教育委員会 教育長 (任期:平成28年1月~)

(50音順)

※所属・役職は委員就任時点

## 第2期高知県教育振興基本計画推進会議設置要綱

### (設置)

**第1条** 第2期高知県教育振興基本計画（以下「第2期計画」という。）を効果的かつ着実に推進するため、計画の進捗状況の点検、検証その他第2期計画に関する審議を行うため、第2期高知県教育振興基本計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

### (審議事項)

**第2条** 推進会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 第2期計画の進捗状況の点検、検証に関すること。
- (2) 第2期計画の見直し及び次期計画の検討に関すること。
- (3) その他第2期計画に関すること。

### (委員)

**第3条** 推進会議は、県内の教育関係者及び有識者10名程度で組織する。

2 推進会議の委員は、教育長が委嘱又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 必要があると認められるときは、委員以外の者に推進会議の会議への出席を求めることができる。

### (組織)

**第4条** 推進会議に議長及び副議長を置く。

2 議長は、委員の互選によって定める。

3 副議長は、議長が指名する。

4 議長は、会務を総理する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (庶務)

**第5条** 推進会議の庶務は、高知県教育委員会事務局教育政策課において処理する。

### 附 則

この要綱は、平成28年8月8日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成30年9月4日から施行する。

## 第2期高知県教育振興基本計画推進会議 委員名簿

※任期：H30.10.1～H32.9.30

氏名	所属・役職	分野	備考
ありた 有田  なおみ 高美	高知県幼保支援スーパーバイザー	就学前教育	
おかたに 岡谷  ひであき 英明	高知大学教育学部 教授	教育学	
かわだ 川田  よねみ 米實	児童発達支援センターぷらうらんど Kouminkan 代表	社会教育	
これなが 是永  かなこ 子	高知大学教職大学院 教授	特別支援教育	
しまさき 島崎  まさひこ 雅彦	高知県小中学校長会 会長	小中学校教育	高知市立十津小学校 校長
たけなか 竹中  としふみ 利文	高知県保幼小中高PTA連合体連絡 協議会 会長	保護者	高知県小中学校PTA連合会 会長
ときひさ 時久  けいこ 恵子	高知縣市町村教育委員会連合会 会長	市町村教育 委員会	香美市教育長
はまかわ 濱川  ひろこ 博子	臨床心理士	臨床心理	
ふるや 古谷  すみよ 純代	高知サンライズホテル 専務取締役	民間	
やの 矢野  ひろみつ 宏光	高知大学教育学部 教授	スポーツ	
よこばた 横畑  たけし 健	高知県高等学校長協会 会長	高等学校教育	高知県立高知工業高等学校 校長

(50音順)  
※所属・役職は委員就任時点

計画の実施期間の最終年度を迎えるにあたり、知・徳・体の基本目標の達成に向けて、これまで3年間の施策の実施状況を踏まえ、取組の一層の徹底を図る！

### チーム学校の取組の徹底

#### 課題

- 若手教員を育てる仕組みが十分でない
- 高知市の児童生徒の学力の状況の改善に向けて、高知市と連携した取組の一層の強化が必要

#### ポイント

### 小・中学校における授業改善の取組の徹底

- 【学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築】**
- 各学校におけるOJTの充実を図るため、ベテラン教員等が若年教員に指導・助言を行うメンター制の導入（小学校）
  - 学校規模に応じた教員同士の学び合いの仕組みの導入（「タテ持ち」、教科間連携、または両者のミックス型）により、全中学校で組織的な授業改善の取組を徹底（中学校）
- 【高知市教育委員会と連携した指導体制の構築】**
- 高知市教育委員会が設置した「学力向上推進室」への指導主事派遣の強化

#### 課題

- 成果の出始めた授業改善等の取組を更に推進し、生徒の基礎学力の定着、学習の動機づけを図る必要がある

#### ポイント

### 高等学校の学力・社会性向上に向けた取組の徹底

- 【基礎学力の定着に向けた「学校支援チーム」の取組の更なる強化】**
- 教科指導訪問による思考力・判断力・表現力の育成に向けた授業改善の支援
  - 学びの基礎診断（記述式問題・英語4技能）に対応した学力把握検査の実施
- 【将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プランの推進】**
- 探究的な学習活動の充実を図るため、各学校において地域おこしや防災など地域の課題解決に向けた地域協働学習を更に推進

#### 課題

- 組織的・効率的に業務を遂行する働き方への意識の転換が必要
- 現在の業務を整理し、効率化・削減を行う必要がある

#### ポイント

### 教員の働き方改革に向けた取組の推進

- 【学校組織マネジメントカへの向上】**
- 業務改善に先進的に取り組む「業務改善加速事業」実践研究校の拡大
  - メンター制を活用したOJTの充実（小学校）【再】
- 【業務の効率化・削減】**
- 教務関係事務の負担軽減に向けた統合型校務支援システムの導入
  - 調査・アンケートの精選・削減、研修等の見直し
- 【専門スタッフ・外部人材の活用】**
- SC、SSW、スクール・サポーター・スタッフ、運動部活動指導員等の配置拡充を図るとともに、新たに中学校の文化部活動指導員の配置を開始

#### 課題

- 不祥事発生の背景に、当事者意識の弱さや組織的な人材育成の取組の弱さがある

#### ポイント

### 教職員の不祥事防止対策

- 学校代表者や専門家等による「学校組織の在り方検討委員会」を設置し、学校の組織力向上、組織的な人材育成の方法等について検討
- メンター制の活用、管理職対象の組織力講座の開催、分掌主任等の権限の見直しなどにより、各校における組織的な人材育成の取組を推進
- 教育公務員としての自覚と意識の向上を図るため、教育センターの教員研修において、ステージ別に職務に関する研修を追加

### 厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の強化

#### 課題

- 不登校児童生徒の出現率は全国を上回る状況が継続
- 校内支援会を更なる充実を図るとともに各学校の実態把握・分析が必要

#### ポイント

### 不登校の予防と支援に向けた体制の強化

- 【不登校対策チームによる訪問支援体制の構築】**
- SC、SSW、スーパーバイザー等で構成する「不登校対策チーム」による各学校の取組の分析・検証及び指導・助言
- 【校内支援会の質的向上】**
- 支援が必要な児童生徒の情報を組織内・校種間で確実に共有し、早期に適切な支援につなげるための校内支援会の更なる充実
- 【高知市教育委員会と連携したチームによる支援体制の構築】**
- 「不登校対策チーム」と高知市の「不登校対策アドバイザー」（教員OB等）が連携して市内各校への訪問指導・助言を実施

#### 課題

- 周知を図ってきたが、ニーズの把握はまだ十分でない

#### ポイント

### 中学校夜間学級の検討

- 地域ごとの広報や入学希望者の把握のため、学校説明や体験授業を行う「夜間中学体験学校」を県内各地で開催

### 就学前教育の充実

#### 課題

- 円滑な接続に向け、園・学校のさらなる連携が必要

#### ポイント

### 保幼小連携・接続の取組の推進

- 取組の質の向上・加速化に向けて、定期的な保幼小の「連絡会」の実施等により園・学校間での情報共有を図るとともに、モデル地区を指定し、実践の検証・改善の取組を徹底、成果を他地域に普及

#### 課題

- 中山間地域の小規模校における教育環境の整備が十分でない
- 津波被害が想定される学校をはじめ、各校の安心安全な教育環境の整備が急務

#### ポイント

### 後期実施計画の着実な実施

- 【ICTを活用した学習環境の整備】**
- 中山間地域の全高等学校に遠隔教育システムを導入し、県教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習授業を展開
- 【各校の特色を活かした魅力化の推進】**
- 各活動の充実・強化に向けた指導者招へい・施設等の整備や、学習活動の充実のためのICT基盤の整備等により、各校の特色ある学校づくりを支援
  - 高知工科大学との共同プログラム開発・高大接続を図る山田高等学校の学科改編など、活力ある学校づくりを推進
- 【安心安全な教育環境の整備】**
- 安芸中・高等学校と安芸岩ヶ丘高等学校との統合
  - 清水高等学校の高台移転に向けた用地取得、施設整備の検討

# 小・中学校における授業改善の取組の徹底

## 対策のポイント

- ① 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築
  - ・中学校：教員の配置に応じて、全ての中学校において「教科のタテ持ち」や「教科間連携」、またはその両方の型をミックスした取組を導入
  - ・小学校：若年教員育成のための「メンター制」を活用したOJTシステムの充実
- ② 県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の学力向上の取組を推進するため、高知市教育委員会と連携した指導体制を構築

## 1 現状

- 「教科のタテ持ち」を導入した中学校においては毎週の決められた時間のみならず、休み時間や放課後にも教員同士が授業改善について学び合う教員会が実施されるようになっている。
- 小規模中学校においても教科の枠を越えたチームで授業改善を進めるなど、教員同士が学び合う仕組みが構築されてきている。
- 本年度、高知市に新設された学力向上推進室に県から指導主事を派遣して、高知市管内の小・中学校に対して授業改善のための集中的な訪問指導を行っている。

## 3 平成31年度の取組

### ① 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

#### 中学校における組織的な授業改善に向けた取組の徹底

#### ◇ 中学校組織力向上のための実践研究事業

- ・一定規模の中学校における「教科のタテ持ち」の全面实施：31校
- ・近隣の「教科のタテ持ち」実践校の管理職や主幹教諭が学び合う場の設定（各管内及び高知市に拠点校を設定して教科会や教科主任会等を公開）

#### ◇ 中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業

- ・小規模中学校において教科の枠を越えたチームを編成し、授業について協議し合う「教科間連携」の仕組みの拡充

#### NEW ◇ 「教科のタテ持ち」と「教科間連携」のミックス型の導入

- ・「教科のタテ持ち」が実施できない教科については「教科間連携」とミックスして取り組む

#### 学校の規模に関わらず、学び合う仕組みを全県で展開

教科のタテ持ち 複数の教員が学年をまたがり同じ教科を担当する中学校：31校	教科間連携 同一教科の教員が少なく、教科の枠を越えたチームで取り組む中学校：67校	教科のタテ持ち+教科間連携 タテ持ち可能な教科と不可能な教科が混在する中学校：5校
--	--	--

## 2 課題

- 「タテ持ち」指定校など、先行的に取組を進めてきた学校の成果を普及し、全県的にチーム学校の構築に向けた取組を展開していく必要がある。
- 教員の大量退職に伴い、初任者が急増する中で、特に、小学校においては若手教員を学校の中で育てる仕組みづくりが十分ではない。
- 県内の児童生徒の約半数を抱える高知市において、小・中学校の学力向上対策を一層加速させるためには、さらに県市が連携して訪問指導の質・量ともに高めていく必要がある。

### ② 高知市教育委員会と連携した指導体制の構築

#### NEW ◇ 「教科のタテ持ち」と「教科間連携」のミックス型の導入

- ・「教科のタテ持ち」が実施できない教科については「教科間連携」とミックスして取り組む

#### ◇ 中学校組織力向上のための実践研究事業

- ・一定規模の中学校における「教科のタテ持ち」の全面实施：31校
- ・近隣の「教科のタテ持ち」実践校の管理職や主幹教諭が学び合う場の設定（各管内及び高知市に拠点校を設定して教科会や教科主任会等を公開）

#### ◇ 中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業

- ・小規模中学校において教科の枠を越えたチームを編成し、授業について協議し合う「教科間連携」の仕組みの拡充

#### NEW ◇ 「教科のタテ持ち」と「教科間連携」のミックス型の導入

- ・「教科のタテ持ち」が実施できない教科については「教科間連携」とミックスして取り組む

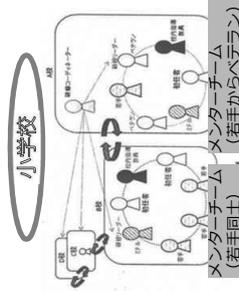
#### 学校の規模に関わらず、学び合う仕組みを全県で展開

教科のタテ持ち 複数の教員が学年をまたがり同じ教科を担当する中学校：31校	教科間連携 同一教科の教員が少なく、教科の枠を越えたチームで取り組む中学校：67校	教科のタテ持ち+教科間連携 タテ持ち可能な教科と不可能な教科が混在する中学校：5校
--	--	--

### 小学校版「チーム学校」の構築

#### NEW ◇ メンター制を活用したOJTシステムの充実

- ・ベテランや中堅教員クラスの教員がメンターとして、若年教員の学級経営、授業づくり等を指導・助言しながらチーム内で学び合う「メンター制」を導入
- ★ 東部・中部・西部・高知市 各2地域研修コーディネーターを配置（8名）



### OJTシステムの充実を図り、小学校教員の授業力を向上させる仕組みをつくる

#### ② 高知市教育委員会と連携した指導体制の構築

- ◇ 高知市教育委員会への指導主事派遣の強化
  - ・高知市教育委員会が設置した「学力向上推進室」の指導主事派遣を強化し、高知市内のタテ持ち中学校や小学校の授業改善に向けた訪問指導を実施

#### 県市が協働して授業改善の徹底を図る取組の推進

# 高等学校における基礎学力定着に向けた取組の徹底（学校支援チームによる学力向上の推進）

## 対策のポイント

- 学校経営計画及び学力向上プランに基づく取組について、企画監、指導主事等の訪問指導による、マネジメント力の向上や授業改善
- 学びの基礎診断（記述式問題・英語4技能）に対応した学力把握検査の実施及び学力定着・向上のためのPDCAサイクルを構築 **拡**
- 学力向上研究協議会の開催による、各校の効果的な取組の共有と教科指導力の向上

## 1 現状（基礎力診断対象30校）

- 学力定着把握検査結果【9月結果（ ）内は4月検査との差】  
D3層の割合 1年22.1%（▲6.6%） 2年13.6%（▲8.9%）で過去最小  
A層の割合 1年2.6%（+2.1%） 2年3.9%（+3.5%）で過去最大
- 授業外学習時間の調査結果【9月結果（ ）内は4月結果との差】  
1年42分/日（▲25分） 2年32分/日（±0分）
- 思考力・判断力・表現力テスト結果(4段階評価 県平均) 国2.7 数2.3 英2.1

## 2 課題

- 成果の出始めた国・数・英の授業改善の取組を他の教科へ拡充する必要がある。
- 授業のねらいの提示や振り返りの活動がまだ十分とはいえない。
- 授業外学習時間について、1年4月から期間を追うことに減少する傾向にある。
- 思考力・判断力・表現力の育成を図る必要がある。

## 3 取組内容

### 学校支援チームの更なる取組の強化

- ◆ 国・数・英指導主事、アドバイザーによる教科指導訪問（29校対象）  
・授業の型に加え「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた授業改善の支援 **拡**  
・教科会等での協議の充実と、教員による主体的な取組に向けた支援  
（小規模校・支援校・重点支援校に分類し年5～8回訪問）
- ◆ 支援チームによる学校訪問（全35校対象・年3回）  
・学びの基礎診断（記述式問題・英語4技能）に対応した学力向上プランの進捗管理 **拡**  
・国・数・英以外の教科担当者も交えた学力向上に関する協議 **拡**  
・授業外学習時間の定着を重点目標に位置づけ、学校の取組状況の進捗管理 **NEW**
- ◆ 企業監・課長補佐等による学校訪問（全35校対象・年4回）  
・学校経営計画の取組の進捗管理と指導助言 **拡**  
・国・数・英以外の教科も含めたカリキュラム・マネジメントの支援 **拡**  
・授業外学習時間への取組に対する指導助言 **拡**
- ◆ 学力向上研究協議会（全35校対象・年2回）  
・外部講師を招き県外の先進的な取組に関する研修  
・各校の授業改善に向けた取組の共有と協議（教科担当対象）  
・各校の学校経営に関する取組の共有と協議（管理職対象）

		平成31年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校		全学年 学力 把握検査		学力向上 プラン提出		学力向上 研究協議 会	2年生 学力 把握検査	2年生 結果分析 学力向上 プラン提出	1年生 学力 把握検査	1年生 結果分析 学力向上 プラン提出	1年生 学力向上 研究協議 会	学力向上 プラン提出	学力向上 プラン提出
カリキュラム マネジメント		企業監・課長補佐等による学校経営（教育課程等を含む）に関する学校訪問											
授業改善		学校訪問 （チーム）	教科指導訪問 授業参観＋協議 （教科会）	学校訪問 （チーム）	教科指導訪問 授業参観＋協議 （教科会）	学校訪問 （チーム）	教科指導訪問 授業参観＋協議 （教科会）	学校訪問 （チーム）	教科指導訪問 授業参観＋協議 （教科会）	学校訪問 （チーム）	教科指導訪問 授業参観＋協議 （教科会）	学校訪問 （チーム）	まとめ 分析
年次研修		年次研修受講教員への指導・助言											
学校支援チーム													

# 将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プラン【高等学校】

## 1年次【興味を持つ】

方向性未定者

○意識、意欲の向上  
自分の将来と関連させて考え、これからの学びのための意識を高める。  
・進路ガイダンス(4月)  
・授業ガイダンス(4月)

○必修科目による学習  
・基礎的な学習内容の習得  
・義務教育段階の学び直し

○自己を知る  
・適性検査  
・コース選択

○仕事を知る  
企業や業種について知識を得る。  
・調べ学習  
・職場見学(2時間)  
・ものづくり総合技術展

○進路研究  
進路について考え準備する。  
・ホームルーム活動  
・総合的な学習の時間(各年度4時間)

○消費者教育 ○主権者教育 ○労働法教育 ○労働教育 ○金融教育

## 2年次【深める】

進路希望未定者

○職業理解、勤労観の醸成  
・総合的な学習の時間  
・職場体験(1日)  
・インターンシップ(2~3日)

○ビジネススマナナーの習得  
・スキルアップ講習会(8時間)  
○進路に応じた選択科目の学習  
職業教育・専門技術の習得

○仕事を知る  
企業や業種について知識を得る。  
・企業説明会  
・業種理解セミナー

○検定・資格取得(英検、情報処理、簿記、計算能力、電気工事士など)  
将来の進路を意識しながら、必要な資格・検定を取得する。

## 3年次【つなげる】

○モラルの確立  
・基本的なモラルやマナーを身に付ける。  
○コミュニケーション力の向上  
・他者との関わりを意識する。  
・学習記録ノートの活用

○進路と結びつける  
これまで学んだ知識や技術と地域産業を結びつける。  
・就業訓練(3~5日)  
・応募前職場見学(1~2社)  
○進路に応じた選択科目の学習  
職業教育・専門技術の習得

○協働性の構築  
組織の中での同僚性や協働性を高める。  
・フロンティアアップセミナー(1日)

○課題対応能力の向上  
専門的な知識と技術を深化させ、課題解決のための能力を身に付ける。  
・課題研究  
・大学や企業との共同研究

具体的な進路希望先の決定  
面談  
進路ガイダンス

## 社会人としての自立

就職・進学

不登校や中途退学者の予防・早期離職の防止

### 課題

学習活動と自分の将来の職業を結びつけて考えることや、コミュニケーション力の向上、学習の意義を考えるきっかけとするため、人や地域との関わりを深める取組が必要である。

・自己理解・自己管理能力の向上  
・主体的に進路を選択しようとする意欲の醸成  
・地域・郷土の魅力の理解促進  
・協調性、協働する力の向上

### 【人・社会を知る】

○郷土の魅力を発見する  
・社会人講話  
・総合的な学習の時間

### ○地域協働学習

・地域の課題解決や商品開発など地域との協働活動

### ○地域で活動する

・ボランティア、地域連携活動(労働活動)

・ボランティア、地域連携活動(労働活動)

## 今後の重点的取組

【地域協働学習】探究的な学習活動の充実を図るため、各学校において地域おこしや防災など地域の課題解決に向けた学習を地域と連携して推進  
《例》・地域の方々からの「ミッション」にもとづき、生徒がグループで地域の課題解決を検討しアイデアを発表(大方 自立創造型地域課題解決学習)  
・地域のフィールドワークを通して、グループで地域について調査を行い、課題解決策を提案(中芸 中芸学)  
・地域活性化案を生徒が考え、市役所に請願を行う(須崎 地域のお宝発見)  
・グループで地域の企業CM作成、地域活性化の提案(山田 チームでイノベーション)  
・地域の防災、環境保全、地場産品を活用した商品開発などに生徒の組織が取り組む(嶺北 自主活動)

先行実施校でみられる効果  
(山田高校、嶺北高校など)  
・学習への動機付け(基礎力診断テスト 下位層の減少)  
・「学校生活の充実」「将来に向けた目標の策定」「目標達成に向けた努力」への肯定的な回答が入学時に比べて増加

※国の事業も活用

進路に興味を持ち早期に目標を定め、自ら進学や就職に向かう生徒の育成

# 教員の働き方改革に向けた取組の推進



## 対策のポイント

- チーム学校の構築による教員の働き方改革の推進に向けて、学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革を図る。
- より質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、業務の効率化・削減を進めるとともに、本来業務に専念できるよう専門スタッフ・外部人材の確保を図る。

## 1 現状

- ICTやタイムカード等による勤務時間の把握や学校閉校日の設定等は進んだが、時間外勤務の常態化や多い教員の固定化の傾向がみられる。
- 教員の業務が複雑化・多様化し膨れ上がったために、勤務時間内に教材研究や授業準備を行う時間が十分に確保できない状況がある。
- 必ずしも教員が担わなくてもよい業務に、専門スタッフ・外部人材を活用することで、負担感の軽減につながっているが、必要とする全ての学校に配置できていない。

## 2 課題

- 長時間勤務をやむなしとするこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で、組織的・効率的に業務を遂行する働き方への意識の転換が必要である。
- これまで学校・教員が担ってきた業務を整理し、教育委員会・学校各々が保護者や地域の理解や協力を得ながら業務量を減らすことが必要である。
- 校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や部活動指導員等、外部人材の配置を増やす必要があるが、学校とマッチする人材の確保が難しい。

## 3 平成31年度の取組

### (1) 学校組織マネジメント力の向上

- 拡** ① 学校現場における業務改善加速事業（国委託事業）を活用した研究事業の実施
  - ◆高知市内の全小中学校で働き方改革の実践
    - ・H29：3校→H30：10校→H31：59校（全校）
    - ・H31.3策定の働き方改革プランの徹底と学校の実状に応じた業務改善を実施
  - ◆働き方改革に関する啓発の実施
    - ・校長以外の管理職を対象としたマネジメント研修（校長は2カ年実施済）
    - ・保護者等を対象とした講演会等
  - ② 管理職によるマネジメントの実践
    - ◆勤務時間の上限に関するガイドラインの徹底と遵守
    - ◆学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻等の取組推進
    - ◆部活動ガイドラインに沿った計画の着実な実施
  - ③ メンター制を活用したOJTシステムの充実（小学校）
    - ◆若年からベテランまで組織として協働的に業務に取り組む体制の構築



### (3) 専門スタッフ・外部人材の活用

- 拡** ① 校務支援員の配置拡大 H30：小12校、中8校⇒H31：小15校、中15校
- 拡** ② 運動部活動支援員・指導員の配置【支援員】H30：82名⇒H31：90名【指導員】H30：中11名、高17名⇒H31：中50名、高15名
- 拡** ③ 文化部活動支援員・指導員の配置 H30：高30名⇒H31：中9名（新）、高30名
- 拡** ④ 学習支援員の配置 H30：小中200校、県立31校⇒H31：小中200校、県立31校
- 拡** ⑤ SC・SSWの配置【SC】H30：350校⇒H31：350校（全公立学校へ配置継続）【SSW】H30：33地教委、県立22校⇒H31：35地教委、県立25校
- 拡** ⑥ 地域学校協働本部の拡大 H30：255校⇒H31：282校



### (2) 業務の効率化・削減

- 拡** ① 統合型校務支援システムの導入
  - H31：26市町村195校、H32.4：全市町村で運用開始
  - ◆教務関係事務の負担軽減
    - ・指導要録や学習評価等の業務の電子化
    - ・グループウェアの活用による教材等の共有化
    - ・掲示板機能を活用した会議の短縮化
  - ② 部活動ガイドラインに沿った取組の実施
    - ・週2日の休養日の設定
    - ・適切な活動時間の設定（平日2時間、休業日3時間以内）
    - ※高等学校は、条件付きで平日3時間、休業日4時間以内
  - 拡** ③ 学校等に対する調査・照会の削減・見直し（対象128件）
    - ・調査等の重複の排除と整理・統合・廃止
    - ・実施頻度・時期、対象、調査項目・様式等の精査
  - 拡** ④ 研修等の見直し
    - ・研修内容の精選による回数の削減や終日研修の終了時刻の前倒し
    - ・学校におけるOJTを活用した研修への移行による削減
    - ・テレビ会議システムの活用による移動の負担軽減
  - 拡** ⑤ 研究指定事業の見直し
    - ・1校あたりの指定事業数の調整及び削減
    - ・他事業への変更による廃止
    - ・個々の事業内容や研究成果の普及方法等の見直しによる負担軽減



# 教職員の不祥事防止対策

## 対策のポイント

- 教育公務員として身に付けておくべきコンプライアンスについて体系的な研修を構築する。
- メンター制を活用したOJTシステムなど組織力、人材育成の向上に向けた支援を充実させる。
- 学校組織の在り方検討委員会において学校組織、人材育成の現状を分析のうえ、学校組織の在り方を協議し、必要な対策を講じる。

## 1 現状

- 教職員による不祥事が多く発生している H30.11.30現在:10人 (H29:6人)
- 自分が受けた体罰など過去の経験等に影響を受けた指導が続けられている
- 教職員同士が注意しあったり、上司等への報告が十分にできていない

## 2 課題・原因

- コンプライアンスに関する体系的な研修が十分に行われていない
- 教育活動以外のことについての関心が薄く、その他の活動や法令等に関する意識が弱い
- 教員個々で対応することが多く、組織で取り組むことや、組織的な人材育成が十分にできていない

## 3 平成31年度の取組内容

### 服務に関する研修の充実

- 教育センターが行う教員研修において、ステージ別に服務に関する個別研修を追加し、教育公務員としての自覚と意識の向上を図る。

### 組織力向上・人材育成への支援

- 学校は、組織的に人材を育成するOJTの取組が弱いことから、
  - ・メンター制等の人材育成の仕組み
  - ・県教委職員の訪問指導
- などによる支援等を充実させることで、普段の勤務状況からお互いが指摘できるようなリスクマネジメントの高い学校組織を目指す。

### 学校組織の在り方検討委員会

- 検討内容
  - (1) 学校の組織力の向上に関すること
  - (2) 組織的な人材育成の方法について
- 検討委員
  - ・学校代表者 (各各種の校長、教頭、事務長等)
  - ・専門家等



### 小・中学校

- 学校経営力支援事業 (小・中学校)
  - ・アドバイザー7名が、年間3回以上訪問し、管理職を対象とした学校経営、組織力の向上のための指導助言
- 小学校の組織力向上 NEW
  - ・ベテラン・中堅教員が日常的に若年教員を育成するため
  - ・メンター制を導入したOJTシステムの充実 (8地域)
  - ・メンターチームを週1～2回訪問指導するための研修コーディネーターの配置 (8名)

### 中学校の組織力向上

- ・全ての中学校でタテ持ちや教科間連携を実施し、週1回の学び合いや日常的なOJTの仕組みの構築
- ・管理職対象の組織力講座を具教委が実施し、校長、教頭、主幹教諭のマネジメント力を向上；(タテ持ち18講座 + 教科間連携18講座×) 3年間

### 県立学校

- 県立学校の組織力向上
  - ・課長・企画監等の学校訪問により管理職員の学校経営、マネジメント力向上に向けた指導助言 (年4回以上)
  - ・課長補佐等が全ての学校の副校長、教頭、事務長と面談し、人材育成・OJTに関する取組の確認と指導助言 (年2回)
  - ・支援チーム指導主事と教員の教科会の活性化 (5～8回)
- 主幹教諭の配置を拡大し、総括育成担当者として位置づけ
- 各分掌組織 (5～10) の長を育成担当者とするOJTシステムの構築

### H30

- ① 各各種の人材育成の状況について
- ◆ 検討委員会の立上げ

- 意識調査
- ・ねらい：人材育成の現状を把握し、なぜOJTの取組が十分でないのか、その原因と背景を探る。
- ・対象者：管理職・各分掌組織の長

### H31

- ② 学校の組織力向上 (在るべき学校組織) について

- 協議内容等
  - ・在るべき学校組織について
  - ・分掌組織の長の役割と権限等について
  - ・働き方改革につながる組織について

### ③ 組織的な人材育成の方法 (担当者の役割と権限) について

- ④ 働き方改革を推進するための組織について

- 関係規定の見直し
- 予算等への反映
- 人事異動への反映

### ⑤ とりまとめ

# 不登校の予防と支援に向けた体制の強化

## 対策のポイント

- 新たな不登校を生じさせないために、不登校児童生徒の的確な実態把握、要因及び状況に応じた指導・支援の実現
  - ・ 「不登校対策チーム」を設置し、各学校、市町村教育委員会を訪問し、不登校の未然防止や初期対応のための学校の取組や、不登校児童生徒への支援について分析・検証及び指導・助言を行う
- 抜かりのない情報共有と切れ目のない支援の実現のため、専門人材を活用した校内支援会のさらなる充実・強化
  - ・ 児童生徒の「支援リスト」、「個別支援シート」を活用した校内支援会を実施し、少しでもリスクがあると思われる児童生徒も含めた支援を徹底する
  - ・ 学年間、校種間で支援リスト、個別支援シートを共有し、情報を確実に引き継ぐ

## 1 現状

- ◆ 小・中学校における不登校出現率が、全国より高い状況が続いている。また、中学1年で不登校生徒が急増する状況にある。
- ① 新たに不登校となる児童生徒の出現率が全国よりも高い状況にある。
- ② 校内支援会の実施回数や支援を必要とする児童生徒の「支援リスト」「個別支援シート」の作成率は、各校種とも増加傾向にあるが、気になるところは児童生徒の情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。
- ③ 高知市の不登校児童生徒数が県全体の約半数を占める状況にある。また、高知市の新規不登校出現率が県平均より高い状況にある。
- ④ 中学2・3年生の不登校継続率が高く、学校だけでは個々の状況に応じた学習支援が十分でない現状がある。

## 3 取組内容

### NEW ① 「不登校対策チーム」による訪問支援体制の構築

- ◇ 学校の取組の分析・検証及び指導・助言
  - ・ SC及びSSWSスーパーバイザー、指導主事等で構成する「不登校対策チーム」が、不登校の出現率の高い学校から順次訪問
  - ・ 児童生徒にとって安心安全な学級・学校になっているかや悩みや不安を担任に気軽に相談できる体制が整っているかなど、新たな不登校を生まないための取組のチェック及び指導・助言の実施
  - ・ 不登校児童生徒の背景や要因についての学校の把握や分析をチャックし、的確な見立てに基づく助言の提供

### ② 校内支援会の質的向上

### ◇ 「支援リスト」、「個別支援シート」を活用した校内支援会の実施

- ・ 校内支援会において、「支援リスト」、「個別支援シート」に基づく支援状況等の評価を行うとともに、「見立て→手立て→実践→検証」のサイクルの徹底
- ◇ 少しでもリスクがあると思われる児童生徒も含めた支援の徹底
  - ・ 出席状況等、気になるところは児童生徒が見え始めた児童生徒については、校内支援会、学年会等で検討すると同時に、家庭訪問や面談を行うなどの早期の支援を確実に行うことの徹底

## 2 課題

- ① 全ての子どもに対するきめ細かな指導・支援を充実させるなど、新たな不登校を生じさせない取組を強化する必要がある。
- ② 各学校において実態、要因及び状況に応じた適切な指導・支援が行われるよう、役割分担を明確にした校内支援会のモデルを示すなど、「多職種によるチーム学校」の構築に向けた取組を展開していく必要がある。
- ③ 高知市において、未然防止や予防、初期対応等に重点を置いた取組を組織的に進めていく必要がある。
- ④ 学校に登校できていない児童生徒の多様な学びの場の確保や学習支援の体制整備を早急に整える必要がある。

### NEW

### ③ 高知市教育委員会と連携したチームによる支援体制の構築

- ◇ 高知市教育委員会の「不登校対策アドバイザー」との連携
  - ・ 県の「不登校対策チーム」と高知市の「不登校対策アドバイザー」（教員OB等・6名）が連携して、定期的に市内の各学校を訪問し、組織的な不登校対策への指導・助言を実施

### ④ 各市町村教育委員会と連携した支援体制の強化

- ◇ 教育支援センター等の体制、支援の強化
  - ・ 市町村教育委員会を訪問し、教育支援センター等の体制の確認及び学習支援等の充実に向けた働きかけの実施

### ◇ 情報共有と引継ぎの徹底

- ・ 少しでもリスクがあると思われる幼児、児童生徒も含めた情報について、「支援リスト」、「個別支援シート」を用いて情報を共有し、学年間・校種間で確実に引継ぐことの徹底
- ◇ 小中学校における校内支援会への相互参加、合同支援会議の実施
  - ・ 小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援実施の促進

# 中学校夜間学級（夜間中学）の検討

## 対策のポイント

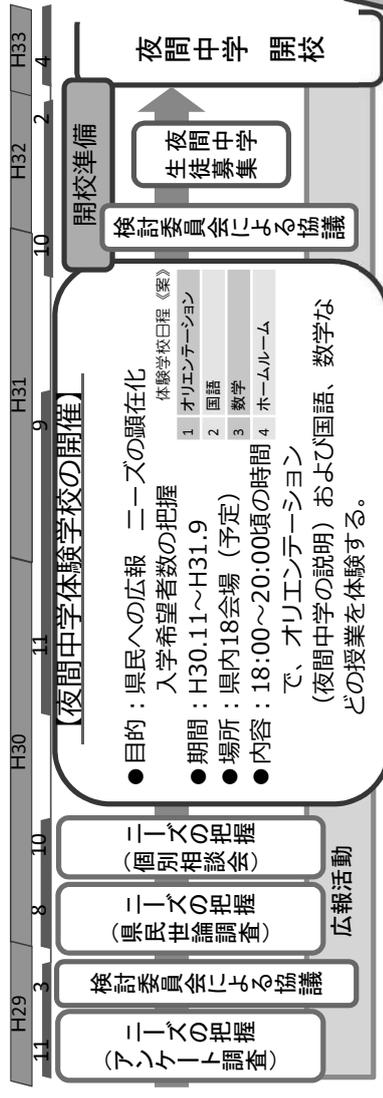
○平成29年2月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保に関する法律」が施行された。様々な背景を持つ方々の就学機会（学びの場）を確保するため、夜間中学の設置が全国的にも望まれている。そのため、ニーズの把握や市町村教育委員会等と協議・検討を重ね、本県にふさわしい夜間中学の設置・運営に向けた取組を推進する。

## 1 現状

平成29年度より夜間中学についてのニーズ把握調査や広報活動、公立中学校夜間学級設置検討委員会を開催するなど、夜間中学の設置に向けた取組を行っている。  
 設置検討委員会からは、ニーズ把握のためのアンケート調査等を踏まえ、本県においても一定のニーズがあり、「できる限り早い時期に設置することが望ましい」などの報告を受けている。  
 本年度も引き続き広報活動を行いながら、県民世論調査や体験学校を開設するなど、夜間中学についての周知及びニーズ把握に努めている。

## 3 平成31年度の取組

### 今後のスケジュール

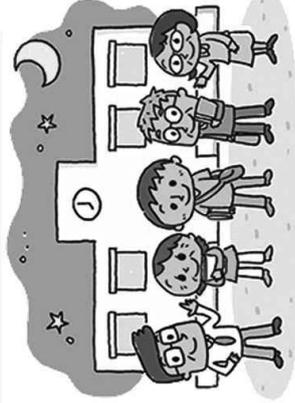


### 【広報活動】

- ・リーフレットの作成及び配布（各市町村及び関係機関で配布）
- ・メディアの活用 テレビ、ラジオ、新聞、広報紙、ホームページ等の活用

### 【検討委員会による協議】

- ・市町村代表や有識者等外部委員を中心としたメンバーによる設置場所や運営方法等に関する協議



## 2 課題

- ・夜間中学についてのリーフレット作成やホームページ等による情報発信、夜間中学個別相談会などを実施してきたが、詳細なニーズの把握が十分できていないため、学校開設を進めるために必要な入学希望者数や入学者の学力レベル等についての情報収集や具体的協議ができていない。

### 課題に対する手立

- ・「夜間中学体験学校」を県内各地で開催し、地域ごとの広報や入学希望者の把握に努める。

### 【夜間中学体験学校】

- ◆H30年度：5地域  
第1回 日高村 第2回 香美市 第3回 四万十町  
第4回 四万十市 第5回 東洋町
- ◆H31年度：13地域を予定  
～第2回案内チラシ～

【夜間中学体験学校】

対象者：県内にお住まいの中学生以上の方  
 対象期間：平成30年12月4日（火）  
 会場：香美市立朝野中学校  
 時間・内容：午後6時から午後7時50分  
 電話：0887-53-4131

時間	内容	おこな内容
1 18:00～18:20	学級活動 (20分)	オリエンテーション、自己紹介など
2 18:20～18:50	英語 (30分)	英語で楽しもう
3 18:50～19:00	休み時間 (10分)	
4 19:00～19:30	数学 (30分)	県と日本の不思議な算盤
5 19:30～19:50	学級活動 (20分)	生徒や先生の交流、アンケートなど

※持ってくるもの…筆記用具

# 子どもたちの育ちを支える保幼小連携・接続の取組

- 接続期カリキュラムの充実、実践力の向上のため、研修会の充実を図る。
- 保幼小の連絡会、交流活動の実施を徹底し、共通認識を深める。
- 各園における就学に向けた取組のポイントを伝え、入学時の課題への対応の充実を図る。
- モデル地区での取組を磨き上げ、成果を他の地域に普及することにより、各取組内容の質の向上を図る。

## 対策のポイント

## 目指す姿

- 資質・能力を育て・つなぐ教育・保育が行われる。  
(100の姿を育む教育・保育への正しい理解と実践、接続カリキュラムの作成・充実)
- 全ての児童が小学校へ安心して入学し、もっている力を発揮できる。  
(1年生への憧れ、自分への自信、知りたい・学びたい、ルールを守り守る)
- 幼児と児童の学びと発達を促される交流活動が行われる。  
(ねらいに基づき交流活動の実施)

## 1 現状

- ◇ 新たに示された10の姿についての理解や、教職員の連絡会における発達に合わせた教育内容の協議が十分でないために、資質・能力を育て・つなぐ教育・保育になっていないところがある。
- ◇ 要録や引継ぎシートなどを活用した引継ぎは行われているものの、子ども一人一人の状況に応じた情報共有が十分でなく、支援に生かされていないところがある。
- ◇ 子どもの交流活動は行われているが、園と小学校のねらい（目標）や効果を意識した取組に至っていないところが多い。
- ◇ 小学校入学当初において、家庭生活等の要因により、基本的な生活習慣や話を聞く態度が十分に育っていない児童がおり、学習に向かいにくい姿が見られる。

## 2 課題

- 市町村教育委員会の主導のもと、各地域の子どもたちの育ちに応じた指導計画と接続期カリキュラムの充実、実践力の向上を図る必要がある。
- 各園と小学校との連絡会、交流活動の実施を徹底し、共通認識を深めるとともに、段階的・継続的な取組につなげる必要がある。
- 各園で就学に向けた取組は行われているものの、取組内容に温度差があるため、効果的な取組方法を伝え、内容の充実につなげる必要がある。
- モデル地区指定による取組の加速化を図るとともに、その成果の普及による取組方法の引き出しを増やし、更なる質向上につなげる必要がある。

①接続期カリキュラムの作成 H30:保育所等 92.7%(265園/286園) 小学校 100%(190校)
②連絡会・連携研修会の実施 保育所等 H29:93.0%(281園/302園) H30:97.2%(278園/286園)
小学校 H29:100%(192校) H30:98.9%(188校/190校)

## 3 平成31年度の取組内容

### ① 実践力向上研修会の充実

対象	実施回数等	内容
教頭・主幹教諭等	3地域 8月	保幼小連携・接続の進め方等
所長・園長	1回 12月	保幼小連携・接続の進め方等
5歳児・年生担任	2回 6・11月	公開授業・合同協議 講演
保育者・教員	13回 6～12月	公開保育・研究協議

### 保幼小連携・接続の充実

#### ② 連絡会、交流活動の徹底

市町村による進捗管理  
⇒ 必要な支援の要請

取組を重点的に周知

#### ③ 入学時の課題への対応の充実

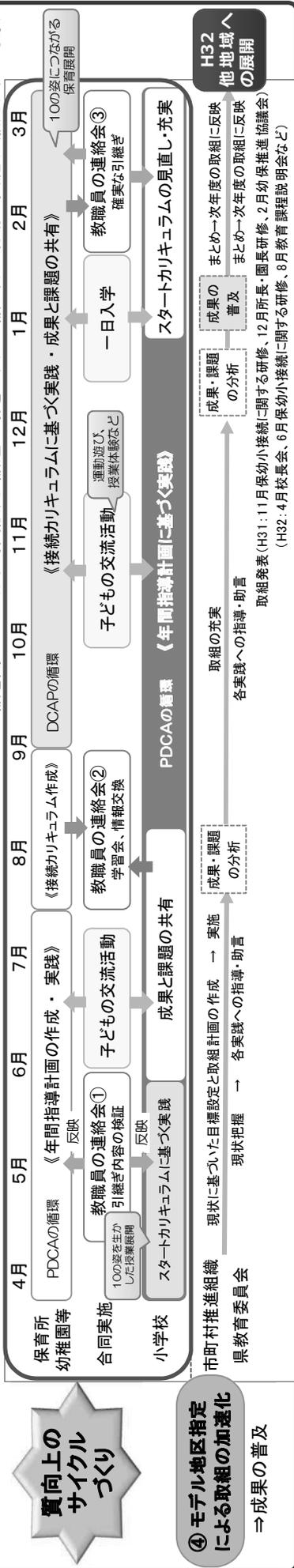
名称	実施回数等	対象	目的
現状調査	2回	全保育所・幼稚園等 302園 全小学校 192校	園・校の取組状況、市町村による現状把握・支援状況を確認し、課題に応じた個別支援を実施する。
園内研修支援	取組発表各1回 継続支援各8回程度	13地域、13園	各園の課題に即した継続支援を行い、保育・教育の充実を図る。また、その成果を小学校へ引き継ぐ。

◇ 小学校入学当初の課題への対応(アンケート結果より)

※ 交流活動での学校生活の体験など、具体的なイメージを年長児がもてるようにする。

▶ 基本的な生活習慣 → 就学に向けた登園時間の設定、午睡時間の短縮などによる生活リズムづくり → 保護者へ取組の重要性を伝え、家庭での生活リズムづくりへ

▶ 話を聞く → 適切な時間設定・話題や場を工夫した話し合い活動の実施(5歳児クラス対象)



# 県立高等学校再編振興計画の推進（後期実施計画の着実な実施）

## 対策のポイント

- 県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」における各校の振興や活性化に向けた事業内容のブラッシュアップとその実行
- 地理的条件や学校規模に影響されない充実した教育環境の実現
- 地域振興の核としての高等学校の機能強化

## 1 現状

- 平成30年12月に県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」を策定。
- 中山間地域の小規模校において、多様な進路希望に対応できる教育環境の整備が十分でない。
- 地域における活動を通じた探究的な学びの実現に向けた取組を行っている。
- 安心安全な教育環境の整備が求められている。

## 2 課題

- 「後期実施計画」では、各校の具体的な振興策を盛り込んでおり、確実に実施していく必要がある。
- ICTの活用により中山間地域の高等学校の充実を図る必要がある。
- 高等学校と市町村、地元企業、大学等が連携し、高校生に地域課題解決等を通じた探究的な学びを提供する仕組みを構築する必要がある。
- 津波による被害が想定される学校については、命を守ることを第一に考えた対応を進める必要がある。

## 3 平成31年度の取組

### 魅力ある学校づくりの推進

#### 1 ICTを活用した学習環境の整備

##### 1.1 中山間地域の全ての高等学校に遠隔教育システム導入予定

##### （1）教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習授業の展開

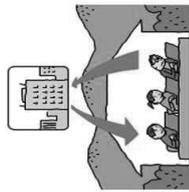
###### 【取組例】

- 放課後や長期休業中における「進学指導講座」の開催
- ・ 自校で開校していない受験科目の学習、小論文指導等
- 就職等に資する資格試験対策講座の開催

##### （2）学校間連携による遠隔教育の拡充

- 教科の授業に加え、それ以外の教育活動（総合的な探究の時間や特別活動、補習授業）の実施
- 国の「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」を活用

- ・ 高知追手前高等学校と吾北分校
- ・ 窪川高等学校と四万十高等学校
- ・ 岡豊高等学校と嶺北高等学校
- ・ 橋原高等学校と他の県立高等学校



- （3）オンデマンド教材を活用して多様な学びを支援併せて、学習支援員を配置し、よりきめ細かな補習等を実施

### 再編振興計画推進事業 NEW

#### 2 各校の特色を活かした魅力化の推進

##### （1）統合等による活力ある学校づくり

- 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合による東部地域の拠点校
- 高知工科大学との共同プログラム開発・高大接続を図る山田高等学校の学科改編（探究科（案））の設置

##### （2）各校の特色ある学校づくり

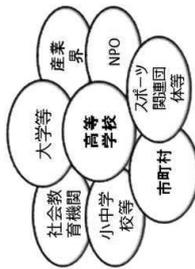
- 部活動において全国上位を目指すための優秀な指導者の招聘や施設等の整備
- 情報手段を活用した学習活動を充実するためのICT基礎の整備

#### 地域人材の育成 NEW

国「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を活用  
高校生が地域課題の解決等の探究的な学びを実現するための仕組みを構築

##### 高等学校

- 地域との協働による活動を学校の活動として明確化
- 学内における実施体制を構築



##### コンソーシアム

- 将来の地域ビジョン・求める人材像の共有や協働プログラムの開発
- 学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定

### 安心安全な教育環境の整備 NEW

#### 南海トラフ地震への対応

##### （1）安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合

中高一貫教育校として充実した教育環境の整備を行い、平成35年度に統合を完了する。

##### （2）清水高等学校の高台移転

用地取得や必要な施設整備を検討し、平成35年度をめどに移転を進める。

##### （3）高知海洋高等学校と宿毛高等学校

学校施設等の一部適地への移転の可能性も含め、将来の学校の在り方を検討していく。